

家電リサイクル法対象品

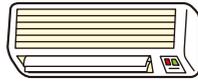
家電リサイクル対象品(品目)



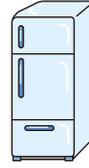
ブラウン管テレビ



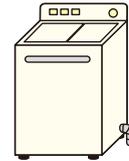
液晶テレビ
プラズマテレビ



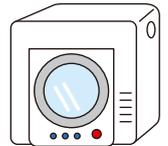
エアコン



冷蔵庫
冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

廃棄方法その1

- 自分で指定場所に持ち込む。(リサイクル料金がかかります。)
郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に運んでください。
(処分したい商品のメーカー名・品番(テレビの場合は画面サイズ、冷蔵庫の場合は容量も必要)を控えて郵便局に行ってください。)

指定引取場所:日本通運(株)摂津指定引取場所 摂津市一津屋3-6-1 ☎06-6349-0202

廃棄方法その2

- 電気店に収集依頼をする。(リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。)

①買替えですか

いいえ ↓

はい →

②以前に購入した小売店はわかりますか

いいえ ↓

はい →

買替えまたは購入した小売店へ
処理を依頼する
※買替えまたは購入した小売店には
引き取りの義務があります

お近くの電気店に尋ねてもらうか、わからない場合は環境業務課で協力店を紹介いたします。

※リサイクル料金について
料金はメーカーや大きさによって変わりますので、
詳細は、家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)にお問い合わせください。

小型家電 (拠点回収)

不用となりました小型家電は、下記の公共施設などに設置してある小型家電回収ボックスに入れてください。
※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る大きさの家電となります。

【投入時の注意点】

- 携帯電話等、個人情報が含まれているものについては、あらかじめデータを削除してから回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスへ入れた使用済小型家電はお返しすることが出来ません。
- ご家庭から出されるものに限りです。
- 電池類は取り外してから入れてください。(電池類は「指定ごみ」に出します。)
- 袋や箱から出して回収ボックスに入れてください。また、袋や箱はお持ち帰りください。

【回収できないもの】

- 家電リサイクル法対象品目 ○乾電池、充電式電池
- 電球・蛍光灯等



回収ボックス設置場所

- 摂津市役所
- コミュニティプラザ
- 千里丘公民館
- 安威川公民館
- 味生公民館
- 新鳥飼公民館
- 鳥飼東公民館
- 別府コミュニティセンター
- 正雀市民ルーム
- 鳥飼図書センター
- 阪急オアシス(2階 千里丘駅連絡口側)